

「頑張る地方応援懇談会 in 北海道」議事概要

1 日 時 平成19年4月15日（日） 10:00～12:00

2 場 所 「北斗市総合文化センター・かなでーる」
北海道北斗市中野通2-13-1

3 出席者

(1) 市町村長

渡 辺 孝 一	岩見沢市長
島 多慶志	名寄市長
上 野 晃	登別市長
海老澤 順 三	北斗市長
寺 島 光一郎	乙部町長
田 島 順 逸	利尻町長
中 道 善 光	平取町長
竹 中 貢	上士幌町長
棚 野 孝 夫	白糠町長
金 澤 瑛	標津町長

(2) 総務省

菅 義 偉	総務大臣
瀧 野 欣 彌	総務審議官
喜 安 拓	北海道総合通信局長
末 宗 徹 郎	大臣官房頑張る地方応援室長
小 暮 純 也	自治行政局市町村課長
青 木 信 之	自治財政局財務調査課長
林 崎 理	自治税務局市町村税課長

4 次 第

(1) あいさつ

- ① 菅 義偉 総務大臣
- ② 上野 晃 登別市長

(2) 総務省からの説明

- ① 頑張る地方応援プログラムについて
- ② 地方行財税制上の諸課題等について

(3) 意見交換

5 要 旨 〔主な意見〕

(1) 市町村長

- ・ これまでの行革努力により積み立ててきた減債基金をもとにした補償金なしの繰上償還制度を創設していただきたい。また、合併市町村については、合併前のそれぞれの市町村の財政指標により、当該市町村が発行した高金利債について補償金なしの繰上償還の対象としてほしい。
- ・ 40年程前から塵芥収集の民間委託を実施し、幼稚園や保育園もすべて民営化している。交付税算定では、過去5年間の行政改革努力を評価するとなっているが、それより前に改革したものはどう評価するのか。
- ・ 指定管理者制度を採用して管理している施設は、従前の業務委託と変わらない。指定管理者制度は当市の様な市町村にも必要なのか。
- ・ 地方税法の改正に伴う市税条例の改正について、年度内に処理するため専決処分はあるが、住民に負担を求めるような条例の専決処分は好ましくない。合理的な方法はないのか。
- ・ 簡素で効率的な行政改革に取り組んできた結果、身の丈に合う行財政の目途がついた。将来の道州制に備え、広域的な合併を考え、スリムな行財政の確立に取り組んでいる。
- ・ 特別養護老人ホームについて、構造改革特区で公設民営化ができた。これからも、地域に必要な特区についてはどしどし採用していただきたい。
- ・ 地域の活性化のため、地域資源を活かしたふるさと再生に取り組んでいる。農業において元気で頑張っている人たちへの支援をお願いしたい。また、補助金や株式会社の参入についても、入って来れないような開放ではなく、実質的に地域が良くなる制度改正を国で検討していただきたい。
- ・ 北海道には開発局の光ファイバーが全部網羅されており、民間の光ファイバーが整備されるまでの間、みんなで共有して活用できないのか。
- ・ 頑張る地方応援プログラムについて、既に頑張っているところについて指標を反映できるようにしていただきたい。
- ・ 高金利債の補償金なしの繰上償還について、過去にも努力して今は財政力が向上しているところについても、頑張るという意味で適用いただきたい。
- ・ 身の丈に合ったコンパクトな考え方でまちづくりを再構築している。商店だけの商店街という考え方はやめて、新しいコミュニティの場にしようということで、教育団体や福祉団体の集積を図っている。
- ・ 頑張ろうとしているところに力添えするは当然だが、頑張ろうとしても頑張れない地域にも光を当てていただきたい。
- ・ ニシンがまぼろしの魚となって消えて以来、資源も減少の一途をたどり、何とか頑張ろうと、捕る漁業から育てる漁業、いわゆる栽培漁業に転換している。

- ・ 基盤整備もまだまだ遅れている。特に社会資本の整備や公共事業の推進も、まだまだ国あるいは道のご高配を賜りたい。
- ・ 地場産品発掘・ブランド化などの取組を進めてまいりたい。
- ・ 日本海も相当地震が多くなっているので、特別措置法の検討をお願いしたい。
- ・ 農業の活性化のため、新規就農者の促進、農業後継者の対策、農業研修生の受け入れ体制、支援体制をつくりながら、豊かな、そして安心して暮らせるような農業経営に積極的に対応している。
- ・ アイヌ文化の伝承とともに、アイヌ文化の地域づくりをし、それを後世に伝えていくため町民を挙げて努力している。
- ・ 国保病院の経営健全化に取り組んでいるが、病院がないところには人が住まない、その地域の存続も左右する大きな問題であり、町としても積極的に対応していきたいと考えている。
- ・ 林業について、予算も削減されて、山を手入れする人たちが少なくなっている。民有林、公有林、国有林がこぞって現在の森林を守り、安全で安心して暮らせる地域づくりができるような対応を進めてほしい。
- ・ 人件費カット、職員削減を行っているが、厳しい財政状況にあり、今後の分権改革の推進を考えると、単独ではやっていけない。合併を考えなければならないという思いで取り組んでいる。
- ・ 人口の社会流出を防ぐため、雇用の場の確保として観光振興に取り組み、地域で連携してプロモーションを行った結果、外国人観光客が3年間で倍増し、今後も積極的に伸ばしていきたい。また、観光を基幹とする産業クラスターづくりに取り組んでいる。
- ・ 市立幼稚園を全部廃止し私立に委ねた。そのかわり、就学前の幼児教育を、幼稚園と保育所の二元でやるのではなくて、一元化を国が始める前にモデル的に取り上げて実施し、非常に効果を上げているが、運営費助成が二元になっており、その管理が非常に難しい。
- ・ 地方交付税の総額確保、本来の財源保障・調整機能を堅持してほしい。また、頑張る地方応援プログラムについては、できれば別の財源で確保していただきたい。
- ・ 都市と対極のまちづくりを進め、農村の地域性、魅力をつくっていくため、地域再生マネージャー事業に全国最初に取り組んだ。花粉症で悩む方向けのツアーを実施したところ多くの応募があり、定住者も出ている。
- ・ 二地域居住などを進めるため、古い公営住宅のリフォームに係る支援や、自治体の取組情報の一元化と利用者への効果的な情報提供をお願いしたい。
- ・ ヘルスツーリズムについて、政策的に支援する体制を整えてほしい。
- ・ 広域病院の救急外来部門の増築について、厚生労働省の基準により直ちに対応することは難しいといわれている。少子高齢化の中、地域医療の充実のためにご支援願いたい。
- ・ 本市の市立大学は米百俵の精神で、地域で必要とする実学を教育に取り組んでいる。

- ・日本列島の一番北にあるピアシリスキー場で、国体を2度開催、ジャンプ台もオリンピックの強化施設となっているなど、各種国内大会を開催するに当たって、地域振興の面での支援をお願いしたい。
- ・地域が天体観測に適しており、天文台を用いて北海道大学と連携した取組を行っている。頑張る地方の取組に取り上げていただきたい。
- ・頑張る地方応援プログラムという言葉聞いたとき、大変うれしく思った。10年前、農業、漁業関係者と協力して、町で生産・加工した商品を販売しようとしたが、営業できる者がいないことがわかった。まずは役場自らインターネットで「しらぬか町商店」を開設した。今後、マーケット、流通業界に熟知したプロを育成したいが、頑張る地方応援プログラムで支援してほしい。
- ・今年から隣の釧路市まではブロードバンド環境が整備されたが、道路1本挟んだ当町までは引かれていない。頑張る地方応援プログラムの中で何とか光が見えないか念願している。
- ・町内の水産業界が一体となって地域HACCP（ハサップ）に取り組み、高い評価を得ているが、システムを維持するためには、人、物、そしてお金が掛かる。現在ある資源を大事にしながら、発展性を見据えて一生懸命頑張っているのだから、支援してほしい。

(2) 総務省

- ・頑張る地方応援プログラムの交付税措置については、今までの頑張りの成果も見てほしいということも含め、最終的には7月までに皆さんの意見を聞いて決めていきたい。
- ・高速通信網については、ブロードバンド・ゼロ地域を2010年度内の解消に向け、全力でやりたい。開発局の基盤（光ファイバ）については、使えるように調整したい。
- ・中心市街地については、まちなか居住をうまく組み入れて成功している例があるので参考となるのではないかな。
- ・農業では、うまくシステムを構築して、80歳を超えた人が500万円以上の収入を得ている様な取組がある。知恵を出せば色々なことができる。そうした仕組みが必要ではないかな。
- ・病院経営は全国的な問題なので、様々な対策を考えなければならないという問題意識を持っている。
- ・政府資金の繰上償還について、合併そのものは究極の行政改革であり、合併市町村については、指標等のハードルは低くしていきたいと考えている。
- ・指定管理者制度は、施設の運営について、住民に対して説明責任を果たすものであり、この機会に外郭団体の経営改革、効率化の契機となるものである。指定管理者も活用し、様々な見直しのきっかけとしていただきたい。
- ・行革インセンティブ算定は、平成17年度から行っている。過去3年間の経費削減努力を全国レベルと比較し算定しているが、それ以前に

相当努力している自治体に対しては割落としはしないという工夫をしている。今回の頑張る地方応援プログラムについても、これまでの経過を踏まえ、7月まで検討してまいりたい。

- ・ 税負担が増えるような改正については、施行を1年先にするという対応をしており、例えば、3月に専決処分するが、大きく負担が増えるものは6月に別途条例で出していただくなどの対応もしていただいている。また、改正法案の内容をできるだけ早い段階で情報提供させていただき、全員協議会という形で予め議論されているという取組もある。
- ・ 地方交付税の財源保障と調整機能については、しっかり対応していきたい。また、地方交付税は義務的な経費の部分と政策的な部分とがあり、頑張る地方応援プログラムは政策的な観点のものである。
- ・ デジタルデバイドについては、十分配慮したい。
- ・ 地域振興をするための人づくりについての支援措置は、必要だと考えている。今までの財政的に支援だけではなく、地域振興のノウハウを総務省も収集し、市町村に還元していくという面で、個別の対応ができる形にしていく必要がある。地域振興の再生マネージャーのように、それぞれの地域が本当に悩んでいる問題について我々も一緒に考えるという体制をつくっていきたい。
- ・ 地域振興においては、交流人口を増やしていくことが重要。そのためにも、空いている公営住宅や学校などの公的な資源を何らかの形で有効に活用していくことが重要。補助金の返還等の問題もあるので、皆様から提案を受け、地方分権委員会でも議論すべき点だろうと考える。国の制度としてネックになっているのは何かを提案していただければ、それをさらに検討していきたい。
- ・ 医師確保については、自治医科大学の定員を1割増やすこととしている。皆様からご提案をいただく中で、重要課題として取り組んでいきたい。
- ・ 空き家改修については、平成19年度から、過疎対策の補助メニューに追加しているので、活用してほしい。
- ・ 条件が不利なところで頑張っている場合には、必要な割増も考えるということも含めて、制度設計に向けた検討をしている。